

11月合同レース帆走指示書

共同主催：富貴クラブ
衣浦ヨットクラブ
碧南ヨットクラブ
JSAF外洋東海

1. 適用規則

セーリング競技規則(RRS)2021～2024及び本帆走指示書とする。

2. 責任の所在

- 1) 船と乗組員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有船が十分に装備され、かつ必要な耐航性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるためにしなければならない。オーナーは船体、スパー、リギン、セール及びすべての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それ等の使用方法と置き場所を乗組員に熟知させておかなければならない。
- 2) 乗組員は、自己の責任において自身の安全を確保し、落水等のないように努め、かつ船と乗組員の安全確保に努めなければならない。乗組員は、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ操船または作業ができるよう技術を磨き、またすべての装備および安全備品の使用方法と置き場所を熟知するよう努めなければならない。
- 3) 何れの船に乗るか、またレースに参加するか否かはすべて各乗組員の責任のみで決定される。
- 4) レース船がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、すべて各船の責任のみで決定される。
- 5) 参加船や乗組員の事故(死亡・傷害・沈没・破損等)及び第三者に与えた損害については、主催団体は如何なる責任も負わない。

3. 競技者への通知

レース本部からの通知及び帆走指示書の変更等は、予告信号10分前までに、本部船から通知する。
(L旗掲揚、白板掲示等)

4. レース日程

2022年 11月 20日(日) 予告信号 AM 10 時 55 分 15時ごろから表彰・パーティを行います。

5. コース

レッドフラッグ	予告信号15分前にフラッグが上がります	マークはすべて反時計回りとする
ブルーフラッグ	スタート → 一色ブイ → スタート(フィニッシュ)	
グリーンフラッグ	スタート → 上マーク → 一色ブイ → 上マーク(フィニッシュ)	
ピンクフラッグ	スタート → 生田ブイ → スタート(フィニッシュ)	
	スタート → 上マーク → 生田ブイ → 上マーク(フィニッシュ)	

6. マーク

マークはオレンジ色ブイを使用する。

7. 本部艇

スタート及びフィニッシュ本部艇：ブルームーン Farr34IMS ハルの色：白 オレンジ色旗を、掲揚する。
本部艇の連絡先：高田敏幸 携帯：090-1413-8004

8. スタート

A) スタートは、RRS26を用い旗は、富貴クラブ旗を使用する。

信号	旗の音響信号	スタート信号までの時間
予告	富貴クラブ旗；音響1声	5分
準備	P旗または1旗；音響1声	4分
1分前	準備信号の降下；音響1声	1分
スタート	富貴クラブ旗の降下；音響1声	0分

B) スターティングラインはポートの端となるオレンジ色のマークとスタートボードの端となる本部艇のマストに掲揚したオレンジ色旗との間とする。

C) スターティングラインはスタート信号10分後に消滅し、それまでにスタートできなかった艇はDNSとする。

9. 個別のリコール

リコール艇があつた場合に、本部艇にX旗を揚げ音響信号1声が、発せられる。掲揚の時間は、すべてリコール艇がスタートライン、又はその延長線のプレスタート・サイトに完全に入るまで、また規則30.1(ラウンド・アン・エンド規則)が適用された場合には、それに従うまでとする。但し、スタート信号後の5分以内とする。

10. セネラルリコール

スタート信号時に、スタートラインのコースサイドにいる艇、もしくは規則30の適用を受ける艇を特定できない場合、又はスタートの手順に誤りがあつた場合、本部艇にセネラルリコール信号第一代表旗を掲揚し、音響信号2声を発する。

第一代表旗は次の予告信号1分前に降下する。

11. スタートの延期

スタートの延期は、本部艇にAP旗を掲揚し、音響信号2声を発して通知する。スタート予告信号はAP旗降下1分後とする。

12. レースの中止

レースの中止は、本部艇にN旗を掲揚し、音響信号3声を発して通知する。N旗掲揚した場合は、その日のレースは行わない

13. フニッシュ

フニッシングラインはボートの端となるオレンジ色のフニッシュマークとスタートボートの端となる本部艇のマストに掲揚したオレンジ色旗との間とする。

コース短縮 S旗を掲揚した本部艇と マークかブイとの間とする

14. タイムリミット

タイムリミットはスタート時刻に拘わらず14:00とする。

それ以前にフニッシュ出来なかつた艇はDNFとする。

15. 抗議

本レース委員会は、レース中にいかなる抗議も受け付けない。

16. 失格に代わる罰則

RRS 第2章の規則違反については、失格に代わる罰則として720°回転の罰則が適用される。

17. レース旗

A) レース参加艇は各クラブ旗を予告信号からレース終了まで、もしくは棄権するまでバックステイに掲揚しなければならない。
B) レースを棄権した艇は、直ちにレース旗をおろし、速やかに本部艇に報告しなければならない。

18. レース艇の義務

A) 出艇申告後、スタートしない艇は、スタート本部艇へ直ちに連絡しなければならない。途中、棄権した艇またはタイムリミットに掛かった艇は、本部艇へ速やかに報告しなければならない。
B) ライフジャケットを着用すること。

19. レース委員会(レース本部)の所在

レース委員長 永井守久 090-2947-5778

富貴クラブ(クラブハウス) 0569-73-6940

参考 JSAF外洋レース規則 第7条 エンジンの使用

落水者救助、遭難艇(船舶)救助、衝突回避、その他の緊急事態に対処するためにエンジンを使用することが出来る。但し、エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的、時間、場所等)についてフニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。漁船、その他一般動力船との出会いでは、衝突回避が最優先です。微風時、視界不良時には、エンジン使用が衝突回避に有効な場合があります。無用なトラブルを避け、遠慮なく活用し、報告ください。

※ レース終了後15時ごろから富貴ヨットクラブにて表彰式及びパーティーを行います。

多数の皆様のご参加をお待ちしています。